

【申込みのしかた】

① 申込み 10月13日(金) 必着

- ・対象年齢のない講座は、原則として中学生以上です。
- ・島田市にお住まい、またはお勤めの方が対象です。
- ・託児は市内にお住まいの方の未就学児に限ります。
- ・1講座ごとにはがきか、電子申請、来館してお申込みください。
- ・定員を超えた時は、10月14日(土)午後3時から公開抽選します。(見学自由)
- ・抽選にもれた方は、キャンセル待ちとして登録します。
- ・希望者が少ない講座は、開講しない場合があります。

② 受講決定と納付書の郵送 10月15日以降

- ・受講決定通知、受講料の納入通知書、講座日程表、受講の手引きを郵送します。
- ・キャンセル待ちの場合は、10月中旬にはがきでお知らせします。
- ・受講申込みを取止める場合は、必ず連絡をしてください。

③ 受講料納入期限 11月2日(木)

- ・受講料は納入期限までに指定の金融機関で納めてください。未納の場合は受講決定を取消します。
- ・教材費は、講座の初日に直接講師へお支払いいただきます。

【はがきの書き方】 通常はがきでお申込みください。

注意:鉛筆や消えるボールペンで書かないでください。

【表】

【裏】

62円	427-0028
島田市栄町4-19 木材会館クラシカ	
しまだ楽習センター	

①講座番号
②講座名・(講座1はコース名も)
③氏名(ふりがな)
④住所
⑤電話番号(携帯電話可)
⑥性別・生年月日
⑦小中学生は学校名・ 学年・保護者名
⑧勤務先・住所(市外の方)
⑨託児希望の方(講座1のみ) 託児の子どもの氏名(ふりがな)、 性別、生年月日
⑩その他(車椅子利用等)

※講座1については①午前コース②午後コース
をご記入ください。

●小中学生について

送迎は、家庭の責任において対応してください。

●市外の方のお申込みについて

市外にお住まいの方は、締切り時に定員に満たない講座のみ受け付けします。はがきは不要です。

●受講料の返金

講座がはじまると、受講料の返金はできません。
キャンセルは講座開始の前日までにご連絡ください。

【電子申請の方法】 10月13日(金)午後5時まで

- ①島田市のホームページにアクセス
<http://www.city.shimada.shizuoka.jp/>
- ②電子行政サービス「電子申請サービス」をクリック
- ③申請者情報登録をクリックし、利用者登録をする。
- ④電子サービスの画面に戻り、希望の講座を選択する。
必要事項を入力し、内容を確認したら送信をクリック。

≪携帯電話・スマートフォンからも申し込みできます!≫

QRコードを読み取り、案内に従ってお申込みください。
携帯電話・スマートフォンからも利用者登録ができます。

スマホ版



携帯電話版



●その他

- ・講座によっては受講料のほかに教材費・テキスト代が必要です。
- ・希望者が少ない講座は開講しないことがあります。この場合の受講料はお返しします。
- ・締切り後、定員に満たない講座の申込み受付(キャンセル待ちを含む)を、随時行います。
- ・車でお越しの方は、共同駐車場をご利用ください。
- ・講座の様子を、広報しまだや楽習センターブログ等に掲載させていただく場合があります。

■お問合せ

しまだ楽習センター (JR 島田駅北口 木材会館クラシカ)

電話・FAX : 0547-37-7376 MAIL : gakusyu-c@city.shimada.lg.jp